

事業コード	0050202	政策コード	01	政策名	産業経済基盤の再構築	
事業名	“「ニッポンの笑顔」秋田から！”推進事業	施策コード	05	施策名	人・モノの交流促進によるビジネスの拡大	
		指標コード	02	施策目標(指標)名	国内外からの観光・ビジネス客の誘客推進	
部局名	産業労働部	課室名	観光振興課	班名	観光キャンペーン推進班	
			(tel)	2265	担当課長名	佐々木孝弘
					担当者名	飯澤主貴

評価対象事業の内容

事業年度 平成23年度 ~ 平成23年度

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)  
 本県は東日本大震災での直接的な被害はほとんどなかったが、震災や原発問題などの風評被害により宿泊予約のキャンセル等が相次ぎ、旅館・ホテルを中心とした観光業は大きな打撃を受けた。観光事業者の業績悪化やそれに伴い雇用環境が悪化しており、早急に宿泊需要を創出する等の誘客対策を講ずる必要があった。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点  
 本事業には、温泉・観光地での雇用機会を確保するための緊急雇用基金事業が含まれていたが、十分な雇用を行うことができなかった。具体的には事業実施主体の掘り起し、事業計画の準備等に時間を要し、事業開始が遅れるなどしたためである。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)  
 ①満足度を把握した対象  受益者  一般県民 (時期: H23年 06月)  
 ②満足度の把握方法  
 アンケート調査  各種委員会及び審議会  ヒアリング  インターネット  
 その他の手法 (具体的に )  
 ③満足度の状況  
 宿泊補助券応募者へのアンケートでは、「地元秋田に宿泊するきっかけになった。」などのほとんどが本事業に肯定的な意見であった。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)  
 東日本大震災による風評被害で多大な影響を受けた観光業者を支援するため、温泉地等での雇用確保、県民の観光流動の促進、震災被害の少なかった日本海沿岸地域における観光面での相互交流の促進などにより、今秋のJR東日本「重点販売地域」指定に伴い実施する大型観光キャンペーンまでに風評被害等を克服し、本県観光を震災前の水準まで回復させることを目的とする。

4. 目的達成のための方法  
 ①事業の実施主体  
 県、秋田県観光連盟等  
 ②事業の対象者・団体  
 県民、県内の宿泊・観光事業者、震災の影響による失業者、県外の旅行者  
 ③達成のための手段

- 県内の宿泊施設の利用促進を図るため、県民向けの宿泊補助券プレゼントキャンペーンを実施
- 大都市圏等からの誘客を促進するため、既存旅行商品の販売及び新規旅行商品の造成を支援する。
- 震災による直接的な被害の少なかった日本海沿岸地域との連携により県民相互の観光交流を促進するため、宿泊促進スタンプラリー等を実施する。
- 震災の影響等で解雇された失業者の一時的な雇用を確保する。

5. 前回評価における指摘事項等  
 ①指摘事項  
 ②指摘事項への対応

6. 事業の内容  
 ①事業概要及び推進状況  
 ・ 県内の宿泊施設の利用促進と観光消費の拡大を図るため、県民を対象として宿泊補助券のプレゼントを行うとともに旅行事業者向けに送客助成や貸切バス助成を行うことにより県内外からの誘客を促進した。  
 ・ 震災の直接的な被害が少なかった新潟県、山形県と協働でスタンプラリーを実施し、域内の観光流動を図り、秋田への誘客を促進した。  
 ・ 震災以降、温泉地・観光地では宿泊客が減少したことにより、解雇等が行われ雇用環境が急激に悪化した。地域の実情に応じた雇用対策を講ずることが急務であったため、緊急雇用・ふるさと雇用等の基金事業を活用し、環境美化、WEBサイトの構築など地域の温泉地・観光地の実情に即した事業を行い、雇用確保を図った。

②事業費等 単位(千円)

内 訳		当初計画事業費	最終事業費
” 「ニッポンの笑顔」秋田から！”推進事業		409,862	260,814
事業費計		409,862	260,814
財源内訳	国庫補助金		
	県 債		
	そ の 他	288,744	177,051
	一 般 財 源	121,118	83,763

③当初計画及び最終の事業費比較  
 最終事業費/当初計画事業費 =( 0.64 )

7. 事業の効果及び課題の改善状況

平成23年の震災直後の4月は、宿泊客数は対前年比7割程度まで落ち込んだが、当事業が実施された6月以降は、対前年比9割を超える水準まで回復した。  
また、温泉地・観光地における雇用確保の点においても効果があった。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	宿泊者数	指標の種類
指標式	6月～10月の間に県内宿泊施設に宿泊した延べ人数	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当

指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全体
目標a								1,225,408
実績b						1,531,760	1,459,110	
b/a								119.1%

②データ等の出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月

指標Ⅱ

指標名		指標の種類
指標式		○ 成果指標 ○ 業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当

指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終年度
目標a								
実績b								
a/b								

②データ等の出典

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月

◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来なかった理由

②成果（見込まれる効果）

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 ●a ○b ○c 【b又はcの場合の分析】	●A ○B ○C
	事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】	
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.0～ ○ b 0.8～1.0 ○ c ～0.8 〔 事業終了後の効果 / 最終事業費 〕 / 〔 当初計画時の効果 / 当初計画事業費 〕 = 1.87 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	●A 1.0～ ○B 0.8～1.0 ○C ～0.8
	指標Ⅰ (1,459,110/260,814) / (1,225,408/409,862) =1.87	
総合評価	●A（妥当性が高い） ○B（概ね妥当である） ○C（妥当性が低い） 震災直後（4月）には、対前年比7割程度まで落ち込んだ宿泊客数が当事業の実施期間（6月から10月）においては、9割超まで回復している。これは、本事業の宿泊助成券によるインセンティブや旅行事業者に対する送客助成等により、県内・外の観光流動が図られたことに起因するものと考えられる。	
評価結果の類似事業への反映状況等（対応方針）		
政策評価委員会意見		

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

### (1) 各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目	判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果		
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2	/	A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	/	1 次      2 次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
計			4	4	A		/	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2	/	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれか一つが0.8未満	0				
	計			2	2	A		/

(注) 事業経済性の算定式

$$\text{（事業終了後の効果／最終事業費）} \div \text{（当初計画時の効果／当初計画時事業費）}$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

### (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	/
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		